

令和7年度介護事業経営概況調査の実施について（案）

令和7年度介護事業経営概況調査（以下「概況調査」という。）については、以下の基本的な考え方に沿って調査を行ってはどうか。

1 調査の目的

各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査時期及び公表時期

（1）調査時期

令和7年5月（令和5年度及び令和6年度の決算額を調査）

参考：令和4年度概況調査の調査時期は令和4年5月

（令和2年度及び令和3年度決算額を調査）

令和5年度介護事業経営実態調査の調査時期は令和5年5月

（令和4年度決算額を調査）

（2）公表時期

社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会における結果の公表は、令和7年12月頃を予定。その後、介護給付費分科会に報告。

参考：令和4年度概況調査の公表時期は令和5年2月

令和元年度概況調査の公表時期は令和元年12月

3 調査対象等

（1）調査対象

全ての介護保険サービス

（2）抽出方法

層化無作為抽出法により抽出（令和4年度概況調査と同様）

（3）抽出率

別表参照

（4）調査項目

サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置や職員給与の状況、収入の状況、支出の状況 等

4 調査の基本方針

(1) 調査票について

調査票については、各サービスの収入及び支出等のデータについて、引き続き漏れなく取得する必要があることから、令和5年度介護事業経営実態調査（以下「実態調査」という。）の調査項目を基本としつつ、必要な見直しを行う。

○ 訪問系サービスにおける訪問状況に関する項目

訪問系サービスについて、訪問先の状況、訪問に係る移動手段及び移動時間を把握するための調査項目を追加する。

○ 介護テクノロジーの導入状況に関する項目

介護ロボットやICT等の介護テクノロジーについて、その導入状況を把握するための調査項目を追加するとともに、保守・点検等のランニングコストとして金額を記載する欄を追加する。

○ 特別損益に関する項目

令和5年度実態調査において、特別利益の実態を把握する観点から、その内訳として「本部会計からの繰入額」についての調査項目を追加した。また、特別損失として計上される「本部会計への繰入額」について、収支差率に反映すべきでない「他の事業のための費用」等を除外できるように、役員報酬・退職金手当等の法人本部の運営費に限って記入するように明記するとともに、繰入額の内訳を把握できていない事業所もあることを踏まえ、按分指標とするための調査項目を追加した（各事業所から法人本部への繰入額及び法人本部から各事業所への繰入額を把握し、その比率により按分）。

令和7年度概況調査についても、これらの内容を反映する。

(2) 回収率及び有効回答率の確保策

① 既存情報の活用

全ての請求事業所がデータ化されている「介護保険総合データベース」を引き続き活用する。

これにより、全国の施設・事業所情報を把握できることに加え、直近の活動状況を確認できることから、休廃止した施設・事業所への調査票の配布を減らすことが可能となる。

② 建物の状況や面積等のプレプリント対応

毎年変わる可能性の低い建物の状況や面積等について、これまでの調査と同一の施設・事業所については、記入者負担に配慮し、引き続きプレプリントを行う。

③ オンライン調査の促進

調査票の記入や提出の負担を軽減するため、紙の調査票による調査に加えて、調査専用ホームページを利用したオンライン調査を引き続き実施し、その積極的な活用を推奨する。

また、電子調査票は返送期間がなく作業期間の短縮を図ることができること等から、回答期限について紙の調査票より1週間程度延伸する。

(参考)

概況調査の有効回答率：令和元年度調査 48.2% → 令和4年度調査 48.3%
実態調査の有効回答率：令和2年度調査 45.2% → 令和5年度調査 48.3%

④ 一括送付の仕組み

当調査では、これまで調査対象となった施設・事業所に対して調査票を送付してきたが、法人本部が関与することで回収率や記載の正確性が向上すると考えられることから、令和5年度実態調査において、希望する法人については、法人本部に対して調査対象となった施設・事業所名の伝達や調査票の一括送付を行った。

令和7年度概況調査においても、この仕組みを活用する。

⑤ 調査項目の簡素化

令和5年度実態調査において、記入者負担を考慮し、代替による簡素化が可能と思われる調査項目（按分指標として調査していた食事提供数及び送迎利用者数）の削減等を行っていることから、令和7年度概況調査においてもこれらの内容を反映する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する項目及び財務活動等による支出の項目について、現時点では調査で把握する必要性が必ずしも高くない項目を見直すことにより、記入者負担の軽減を図る。

⑥ その他

調査票発送時にアンケートを同封し、回答にあたって困難を感じている点等を把握することや、調査票の督促時に未回答の理由を把握すること（※）により、次回の実態調査に向けて調査手法等の改善を図るとともに、調査票の提出意欲を喚起するため、電子調査票に所定の項目を入力すると経営分析に参考となる指標が得られる計算式を組み込む等の取組を引き続き実施する。

※ 業務多忙や調査内容が複雑といった理由の詳細を把握することなどを想定。

5 具体的な調査項目 ※介護老人福祉施設票の例

調査項目については、調査年度の修正や形式的な変更を除き、令和5年度実態調査の項目を基本とする。

◎：新たに調査する項目

○：調査している項目

－：調査していない（今回調査から外す）項目

(1) 施設の概要

調査項目	今回調査	令和5年度 実態調査	令和4年度 概況調査	理由
開設年月	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響について、記入者負担軽減のため見直す。
経営主体	○	○	○	
新型コロナウイルス感染症の影響	－	○	○	
会計期間の状況	○	○	○	
会計の区分状況	○	○	○	
サービス提供の状況	○	○	○	支出項目の按分等に必要であり、既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。
介護テクノロジーの導入状況	◎	－	－	
併設サービスの状況	○	○	○	

(2) 建物の状況

調査項目	今回調査	令和5年度 実態調査	令和4年度 概況調査	理由
建築年月 ※施設サービスのみ	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。
保有形態 ※施設サービスのみ	○	○	○	
建築延べ床面積	○	○	○	支出項目の按分等に必要であり、既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。
入所部分、通所部分の各施設・設備に係る延べ床面積	○	○	○	
上記以外の介護保険サービスに係る専用延べ床面積	○	○	○	

(3) 職員数と職員給与

調査項目	今回調査	令和5年度 実態調査	令和4年度 概況調査	理由
職種別職員配置の状況	○	○	○	支出項目の按分等に必要であり、既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。
職種別給料	○	○	○	
通勤手当	○	○	○	
賞与又は賞与引当金繰入	○	○	○	
退職給与引当金の実施、退職金に関わる共済等への加入の状況	○	○	○	
法定福利費（事業主負担）	○	○	○	

(4) 収支等の状況

① 事業収入等

調査項目	今回調査	令和5年度 実態調査	令和4年度 概況調査	理由
介護福祉施設介護料収入（収益）	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。 ※ 補助金収入の内訳にある新型コロナウイルス感染症関連の補助金は見直す。
居宅介護料収入（収益）	○	○	○	
居宅介護支援介護料収入（収益）	○	○	○	
介護予防・日常生活支援総合事業費収入（収益）	○	○	○	
保険外の利用料による収入（収益）	○	○	○	
補助金収入（収益）	○	○	○	
その他の収入（収益）	○	○	○	
介護報酬査定減	○	○	○	

② 拠点区分間繰入金による支出

調査項目	今回調査	令和5年度 実態調査	令和4年度 概況調査	理由
設備資金借入金元金償還金支出	—	○	○	記入者負担軽減のため見直す。
長期運営資金借入金元金償還金支出	—	○	○	
拠点区分間繰入金支出	○	○	—	特別損益の按分に必要であり、既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。

③ 事業支出等（社会福祉法人会計基準）

調査項目	今回調査	令和5年度 実態調査	令和4年度 概況調査	理由
サービス活動費用				既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。
人件費	○	○	○	
うち派遣職員費	○	○	○	
事務費	○	○	○	
福利厚生費	○	○	○	
旅費交通費	○	○	○	
研修研究費	○	○	○	
事務消耗品費	○	○	○	
印刷製本費	○	○	○	
水道光熱費	○	○	○	
燃料費	○	○	○	
修繕費	○	○	○	
通信運搬費	○	○	○	
広報費	○	○	○	
業務委託費	○	○	○	
給食委託費	○	○	○	
送迎委託費	○	○	○	
清掃委託費	○	○	○	
その他の委託費	○	○	○	
保険料	○	○	○	
自動車保険料	○	○	○	
その他の保険料	○	○	○	
賃借料	○	○	○	
設備器械	○	○	○	
その他の賃借料	○	○	○	
土地・建物賃借料	○	○	○	
土地	○	○	○	
建物及び建物附属設備	○	○	○	
租税公課	○	○	○	
保守料	○	○	○	
雑費	○	○	○	
その他経費	○	○	○	
事業費	○	○	○	
給食費	○	○	○	
介護用品費	○	○	○	
保健衛生費	○	○	○	
水道光熱費	○	○	○	
燃料費	○	○	○	
消耗器具備品費	○	○	○	

調査項目		今回調査	令和5年度 実態調査	令和4年度 概況調査	理由
	保険料	○	○	○	既存情報から取得できないため、令和5年度実態調査と同様に調査。
	賃借料	○	○	○	
	設備器械	○	○	○	
	その他の賃借料	○	○	○	
	車両費	○	○	○	
	雑費	○	○	○	
	その他経費	○	○	○	
	減価償却費	○	○	○	
	建物及び建物付属設備減価償却費	○	○	○	
	車両船舶設備減価償却費	○	○	○	
	特殊浴槽減価償却費	○	○	○	
	その他の減価償却費	○	○	○	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	○	○	○	
	徴収不能額	○	○	○	
	徴収不能引当金繰入	○	○	○	
	その他	○	○	○	
	サービス活動費用計	○	○	○	
	うち人材紹介手数料	○	○	—	
	うち介護テクノロジーの保守・点検等に係る費用	◎	—	—	
	うち消費税課税対象費用計	○	○	○	
サービス活動外収益	○	○	○		
うち借入金利息補助金収益	○	○	○		
サービス活動外費用	○	○	○		
うち支払利息	○	○	○		
特別収益	○	○	○		
うち拠点区分間繰入金収益	○	○	—		
うち本部会計からの繰入金収益	○	○	—		
特別費用	○	○	○		
うち拠点区分間繰入金費用	○	○	○		
うち本部会計への繰入金費用	○	○	—		
うち法人本部に帰属する経費： 役員報酬・退職金手当等の運営 費に限る（他の事業のための費 用等を除く）	○	○	○		
うち消費税課税対象費用計	○	○	○		

令和7年度介護事業経営概況調査の抽出率について

	事業所数 (母集団数)	令和7年度 概況調査 抽出率	参考					
			介護事業経営概況調査			介護事業経営実態調査		
			令和4年度 (2022)	令和元年度 (2019)	平成28年度 (2016)	令和5年度 (2023)	令和2年度 (2020)	平成29年度 (2017)
介護老人福祉施設	8,476	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4
介護老人保健施設	4,182	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4	1/4
介護医療院	852	1/1	1/1	-	-	1/1	1/1	-
訪問介護	35,468	1/20	1/25	1/25	1/25	1/10	1/10	1/10
訪問入浴介護	1,618	1/4	1/4	1/4	1/5	1/2	1/2	1/2
訪問看護	15,866	1/25	1/25	1/25	1/25	1/10	1/10	1/10
訪問リハビリテーション	5,528	1/6	1/6	1/6	1/7	1/2	1/2	1/2
通所介護	24,586	1/25	1/25	1/25	1/25	1/10	1/10	1/10
通所リハビリテーション	7,919	1/10	1/10	1/10	1/10	1/5	1/5	1/5
短期入所生活介護	10,757	1/20	1/20	1/20	1/20	1/7	1/7	1/7
特定施設入居者生活介護	5,916	1/5	1/5	1/5	1/5	1/4	1/4	1/4
福祉用具貸与	7,187	1/20	1/20	1/20	1/25	1/2	1/2	1/2
居宅介護支援	36,459	1/25	1/25	1/25	1/15	1/20	1/20	1/20
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,311	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
夜間対応型訪問介護	181	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
地域密着型通所介護	18,432	1/25	1/25	1/25	-	1/10	1/10	1/10
(再掲)療養通所介護	80	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
認知症対応型通所介護	2,851	1/8	1/8	1/8	1/10	1/2	1/2	1/2
小規模多機能型居宅介護	5,469	1/12	1/12	1/12	1/12	1/2	1/2	1/2
認知症対応型共同生活介護	14,234	1/20	1/20	1/20	1/20	1/12	1/12	1/12
地域密着型特定施設入居者生活介護	363	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1
地域密着型介護老人福祉施設	2,526	1/3	1/3	1/3	1/2	1/2	1/2	1/2
看護小規模多機能型居宅介護	1,031	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1

※ 事業所数は「介護給付費等実態統計（令和6年4月審査分）」（厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当））の数値である。

※ 本調査は、政府統計の一般統計調査である。総務大臣の承認を受ける審査の過程等で抽出率等調査事項について変動があり得る。